

第3回 三重県議会改革諮問会議（概要）

平成22年3月16日(火)14:00～15:50

三重県議会議事堂6階601特別委員会室

1 議長あいさつ

（三谷議長）

議会改革諮問会議では、恐らく全国ではあまり例の見ない県職員からの意見の聴取ですとか、市町議会の方からの意見聴取とか、いろいろな調査をいただいております。今日は、その辺りのご報告があると聞いております。

三重県議会は、改革先進県という自負をしておりますが、常に検証をしながらさらに改革を目指していくという姿勢を持っていくことが、非常に大切だと思っております。

今日の諮問会議が、有意義になりますことを心からご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。

2 審議

（1）議会改革にかかる各種調査の結果概要（その2）について

（江藤会長）

当初、想定していたアンケート調査もほぼ終わり、中間答申を出せる段階にしていく時期となりました。住民自身にとっての視点から、二代表制を活性化させる三重県議会に活用できる中間答申を出していきたいと思っております。と言いますのは、地方分権改革、地域主権の掛け声のもとで、首長主導の地域経営とか議会の地域経営の責任を外していくような動きが、この間に見えているような気がしています。

一つは、地方行財政検討会議の中での「公選首長内閣制」とでも言う動きが出ています。ヨイショ議員を活用して議会の分断を図るかのような動きの話などです。例えば、今の国会に出ている市町村合併特例法では、直接請求で6分の1以上の署名を集めたら住民投票にかけて、議会の議決したものと見なすという規定がまた入っていますが、これは議会の動向が邪魔だという議論になってくると思います。

もう一つ、閣議決定で、自治法の一部改正の中に、市町村の基本構想を議会の議決で決定するという2条4項について、義務付けを廃止するということですが、総合計画、基本構想を議会の議決に外して首長の行政計画だけで動かしてもいいのだというような勝手な解釈をする首長も出始めるのではないかとこの危惧も持っています。

そういう意味で、この間のいろいろな動きを見ていると、首長主導の地域経営の議論の中へ出てきている。私たちは、三重県議会の従来の特徴であった二代表制の意味が、分権改革の中で、三重県議会の改革が盛んに行われる中で、その重要性がますます高まってきたのではないかと思います。二代表制における議会の役割、住民自治にとっての

議会を考える重要な諮問会議にしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

最初に、議会に関わる各種調査の結果概要について報告をさせていただきます。前回の会議では、議会改革の検証作業として県民の意識調査や議員自身による評価として、アンケートやヒアリングの調査結果を報告させていただいています。その後、執行機関職員等を対象としたアンケート、そして市町議会の意向を把握するアンケート及びヒアリングを実施してきました。概略については、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

<資料2から4について説明>

(江等会長)

このアンケートに、議会事務局の職員は入っているのですか。

(事務局)

入っています。

(江藤会長)

わかりました。それでは、職員アンケートについて、提案者でもある駒林委員からコメントしていただきたいと思います。

(駒林委員)

職員に対して議会改革についてアンケートをするのはあまり前例がなく、そういう意味では非常に関心を持っていました。

それで、議会基本条例の認知度については、70数%の職員が知っており、役職によっては、議会との関係の濃淡が違いますので、役職が上がるにつれて議会に対する関心度は強い傾向が出ていますが、押し述べて考えていきますと、やはりある程度の関心を職員が持っていて、議会改革に対するそれなりの理解をされているということが、概ね汲み取れると評価をしています。

ただ、個別に見ていきますと、政策立案に対する議会の権限の行使については、役職が上がるほど実質的に政策形成に関わっていくわけですから、こういう立場の方は、議会が政策立案等に関わっていくことに対してかなり慎重な意見を持っていると思われる。

ただ、議会はそのようなことはしなくてもよく、執行機関が政策形成を全部やっていくのだという拒否反応まではしていなくて、慎重な態度を示されていると考えられます。政策形成に直接関わらない職員の方ですと、その辺りの関心度は非常に低くなります。この辺りが、立場の違いとして出ている、階層によって違いが出ていると感じています。

それから、会期の見直しについては、議会事務に関係する職員の方は、やはり負担に思っているという結果が出ていまして、非常に敏感に反応される結果が出ています。

それに関連するのかもしれませんが、議会事務局に関わることについては、約4分の3の職員が関わりたくないという心情を吐露されています。クロス集計を見ますと、役職の高い人はあまり関わりたくないという評価も出ていまして、何も議会のことは知らないという職員の方は、関わってみたいという方もいらっしゃいます。この辺りは、いざ自分に置き換えてみると、その負担の大きさとか馴染みのなさも含めて、あまり関わりたくはないと言えるのではないのでしょうか。

(江藤会長)

ありがとうございました。ここの職員アンケートは、少し時間をかけてやりたいのですが、何かございますか？

(廣瀬委員)

やはり議会と直接関わりのある仕事をされている経験をお持ちの方と、それ以外の方の落差が非常に大きいことが確認できました。特に、経験をお持ちでない方は、二代表制という言葉が知らなかったという方も結構みえるのが実態ですが、議会の経験を持ってみえない方が県行政の中には相当数いるということを押さえる必要があるのではないのでしょうか。他方で、議会の活動が活性化することによって、執行機関の職員の負担が増して、それが議会に対応するのに忙しいので本来の仕事ができないという反応になっている部分が、若干アンケートの結果として見られます。

政策決定にかかる議論をする時に、執行機関の議論に対する役割、例えば政策情報の提供などについての一定の責任の範囲と、他方で、特に議員間の討議が活発に行われ、以前より長時間の会議の時間等を要する部分が出てくるとすれば、そこに執行機関が関わらなければいけない領域と、最終的な結論を出していくプロセスで、議員のみの責任で展開して意思決定をしていく段階との区分けを明確にしていく中で、議会が責任を持って意思決定をするために必要な活動と、その中における執行機関の関わり方について、精査をする必要が見えてきたと思いました。

(相川委員)

アンケートの自由回答を見ていると、関わりが無いのでわからないとか、直接担当したことが無いのでわからないという答えがかなり多くありますが、県民と直接関わる仕事は、大概の公務員の方がやったことがあると思っていますが、それが県議会になるとグッと下がって、それが当たり前のようになっています。県議会議員というのは、県民の代表であるはずですが、何か議会のお仕事というと特殊な仕事とされているところが、一番気に

なったところ です。

政策立案をしないで監視だけやれば良いという意見もありますが、評価・監視だけで、むしろオンブズマンとか弁護士、経営コンサルタントなど、外郭団体の経営を見ての方に任せた方がずっと良いのではないのでしょうか。選挙で選ばれた県議会議員さんが、どのように県の中で見られているのか、県民の代表なのか、素人の評価・監視なのか、その辺りを複雑な想いで読み解いていました。

(岩名委員)

結局、議会というものは、あまり理解されていないし、良くも思われていないということが、このアンケート調査でわかりました。実際問題、やはり相当落差を感じます。

(江藤会長)

議会改革についての評価は、ある程度達しているという気はしています。ただ、三重県議会が目指している方向と職員の方向は、かなりズレがあると思います。

特に議決権の問題では、執行権を侵害するのではないかという意識があるようですが、今後の地域経営をしっかりと二代表制でやっていく時には、両方一緒にやっていけばいい話だと思うのです。そのシステムをどのようにつくっていくかを、今後の自治の在り方として議論しなければいけないにも関わらず、執行権の侵害だという議論があることや、会期制の見直しによりかなり負担であって、これが県民の福祉向上にはつながらないということについては、果たして本当にそうなのかということについても、詰めていかなければいけないと思います。

そういう意味では、住民自治だとか地方分権時代の二代表制の在り方を、本当に再検討しなければいけないし、執行機関と議会の両方が一緒になって議論を深めていく必要があると、このアンケートで感じた次第です。

このアンケートで私がショックだったのは、自由記載欄に議会の評価をなぜ職員にさせるのかということです。これをしなければ、こういうイメージがわからないし、今後の在り方が展望できません。そういう意味で、これをやって良かったと思った次第です。

住民から見れば、議会であろうと自治体職員であろうと、同じ自治体制度なのです。そこが、どのような気持ちを持っているかということをしきりと踏まえながら、自治の在り方を模索する時期に来ていると、改めて感じた次第です。

(駒林委員)

執行機関職員の意識は、議会改革について重要なポイントではないかと思っていて、議会改革だけが一人歩きして、執行機関の職員の意見が反映されていないということも問題ですので、もう少し突っ込んで知りたいと思いました。

(江藤会長)

アンケートですが、全体的なものを掴むという意味では、これはかなり出たのではないかと印象を受けています。

あと気になったのが、「わからない」という回答が、かなり多いということです。県の職員がわからないというのですから、県民の方はわからないのではないですか？

栗山町の議会報告会では、住民の人たちがかなり議会のことをわかっているということですが、いかがですか。

(廣瀬委員)

「わからない」を読み込むのは本当に難しいですが、逆に、二元代表制の名称も知らない方が、全体で2割いるという対比で少し紹介します。先月、栗山町の議会報告会に行ってきた。その時、近隣の町村議会の中でも議会報告会を始めようと、栗山町に視察に来ていました。栗山町では議会報告会で政策問題について発信を始め、町長さんも車座集会をやり始められていましたが、「2つの違う報告があるということに対して、どのように位置付けて理解していらっしゃいますか？」「混乱しませんか？」というようなニュアンスで、隣町の町会議員の方がお尋ねになったのに対して、パッと町民の方から手が挙がりまして、「日本の自治体は、二元代表制なのだから2つの代表機関がそれぞれの職責を果たしていて、時として違う方向から同じ政策について検討して、違う方向から光をあてて報告をするということは当たり前だ。」というような説明をされています。これは、恐らく第1回目の議会報告会では、こういう説明も出なかったと思うのですが、5年経って今年はもう5回目ですから、町民の中にそういう説明をされる方が登場してきています。もちろん町民全員がそれをできるわけではないと思いますが、そういう町民を育ててきたということは、やはり一歩進んだのではないかと受け止めました。

その意味では、今回のアンケートで「名称も知らない」とお答えになった方が、だけど「何だ、これは。」と思われた機会をつくったのであれば、そこからもう少し県議会に関心を持っていただいて、考えていただく機会になればひとつのプラス効果があるのではないかと思います。

もう1点、やや負担が増えたという回答が議会に直接携わっている方からは多いのですが、主に市町村の職員の方と一緒に勉強会をやる機会がある中で、意欲的な職員の方ほど、議会との関係で「我々は毎日、場合によっては週末も市民活動の場へ出て行ったりして、毎日この仕事に専念をしている。自分の分担している政策領域について毎日これをやっている。だから、4回の定例会の時に時々役場に来て、出てきたあらゆる議案について議論をして、結論を出している議員に負けていたらおまえら恥だぞ。」ということ、よく後輩の職員に対して言うわけです。これは一見、議会をバカにしているように響く面もあるのですが、ただ、同じようなことを言っている職員に限って、議会が甘いとか、何でもシ

ヤンシャンで通る議会を持っている自治体の職員が緩んで伸びないということもよく言われます。つまり、それだけ議会との緊張関係を持って仕事をしている時に、初めて職員もレベルが上がって、それがひいては自治体全体でレベルが上がるのだということを言っているわけで、ここで負担が重いということに対する一定の評価が上がってくるということ自体は、決して否定すべきことではないとの位置付けをされていると思いました。

(江藤会長)

それでは次に、市町議会の意向把握について、アンケートとヒアリングをしています。担当してくださった廣瀬委員からコメントをいただきたいと思います。

(廣瀬委員)

1月と2月に4日間にわたりまして、7箇所ですべて4市9町合わせて13の市町議会からヒアリングをさせていただく機会がありました。非常に貴重な経験をさせていただいたと思っています。と言いますのは、議会改革を進めておられる議会との関わりは、密に持つ機会がありますが、そうではない一般的な議会に直接触れる機会というのは、必ずしも多くはないということもありまして、改めて現状認識をする非常に貴重な機会を得ることができたと思っています。

それと同時に、今回の13市町議会は、非常に多様だということを改めて実感しました。特に自治体ごとの多様性もありますし、地域による多様性、やはり東紀州と北勢地域とでは全く置かれている環境条件も違いますし、また県庁あるいは県議会との距離感も全く違いますので、そういう意味での多様性もありました。また、ヒアリングに出ていただいた議員さんの多様性もあったと思います。

ただ、非常に印象的でしたのは、議員という位置付けと、議会という機関という位置付けの区別を納得したうえで議論を立てられる方と、その区別が把握できていなくて、県議会との関係を県への要望、陳情という関係を超えたものをイメージできない方と二極化されていたように思います。

やはり、地元住民の方との関係で、議会報告会などの活動しておられる市町議会では、個々の会派や議員という活動以外に、議会という組織としてどう責任を負うか、どう活動するかという観点が明確に認識されているのに対して、そういう活動経験をお持ちでない議会では、そういう認識概念がなかなかお持ちいただけていない。そこに県議会と市町議会との関係に非常に大きな落差があったと思います。

ただ、伊賀市議会の議会報告会でも、初期の段階と何回か重ねてきた時とで、住民の議会に対する認識が転換していくということが体感されてきて、比較的多くの住民の方に定着しているようで、その延長上に先ほど申しました「二代表制とは」ということを解説できる住民が誕生してくるということだと思っております。ですから、議会という単位での交

流について認識がなかなかできない状況の市町議会もまだまだ多いという事実はありますが、交流機会を持つ中で、経験的にそこから一步前へ進んでいくことを意識していかなくはないのではないかと感じました。

それから、県政に対するある種のフラストレーションが、県議会に対するいろいろな要望や不満として噴出したような部分もあったと思います。これはある意味で、無いものねだりのような部分もあるかと思いますが、つまり、自分たちの所管事項については、市町の権限や予算で事業をやっているから自分たちでコントロールして意思決定するが、県については、それ以外のことは全部面倒を見てほしいわけです。ですので、例えば県議会では、県立病院のことについてかなり熱心に検討していると思いますが、「いや、県立病院のことだけではなく地域医療全般、民間病院のことまで含めて全部に責任を持ってほしい」という要望が、市町の議会から出てくるわけです。要望する気持ちは非常によくわかりますが、他方で、現実の制度論あるいは政策論としては、一足飛びにそこまで全部県議会がコントロールできるわけではありませんので、県政に対する無いものねだり、期待感みたいなものが直接ぶつけられています。ここは、お互いの役割の中で何ができて、どこで協力して、どこで分担するかという対話的な関係の中で解決をしていかないと、いつまでもフラストレーションのターゲットに県議会を置かれるのではないかと感じました。

もうひとつ、県議会あるいは県議会議員の存在感について言うと、恐らく県議会の皆さんが想定されているよりも、かなり厳しい評価があったかもしれません。存在感が非常に薄いという評価が、一般的に広くありました。県議会の中での活動が、市町の議員の方にも伝わっていない、予想した以上に伝わっていないという印象でした。例えば、会期を年2回制にしたということは多くの方がご存知でしたが、それによって何が変わったかということについては、ほとんどご存知ではなく、経費面でも十分配慮をしたうえで取組がなされたということなどは全く伝わっていないということがありました。私が把握している範囲で説明をしますと、「なるほど、それはいいですね」というプラスの評価をいただくのですが、「そういうことは全く伝わっていません」というコメントでした。つまり県議会の活動を伝える努力は、これまでもされていると思いますが、効果が上がっているかと言うと、なかなか難しいということです。

それから、議員の皆さんの地域活動について言うと、どういう観点で地域活動をするかという点が市町ごとの多様性によって非常に違います。陳情、要望を聞いてくれるから地域のことによく取り組んでくれる議員だと見ている方もいれば、政策議論についてきちんと評価される方もみえて、これについても対話的に解決をしないと、市町によって随分、落差があります。特に、この転換について必ずしも歓迎していない地域について、議会とはどうあるべきなのかというレベルの議論をしていく機会を持っていかないと、なかなか良い質の関係を結び結ぶことは難しいのではないかと考えた次第です。

(江藤会長)

県議会と市町議会との温度差、それから市町議会それぞれの温度差、議員の温度差というものがわかりました。連携すること自体については、どういう議論をされたのですか？

(廣瀬委員)

やはり何らかの交流は必要という方向が多かったことは間違いないと思いますが、そこで期待されている内容の質については落差があります。他方で、政党や党派等の系列を通して陳情、要望等の回路がしっかりと確保できているところでは、今さら議会同士の交流といっても必然性がわからないという観点から、否定的な議会も若干ありました。

(相川委員)

調査報告書を見ると、相当厳しい意見があって、なかなかすさまじいヒアリングだと思いました。特に、二元代表制についても「内部の権限争いにすぎない」「自分の痛みを伴ってこそ受け入れられる」というようなご意見は、厳しいなりに少し傾聴に値するご意見だというのが感想です。

それから、アンケート結果で、交流・連携が年に1回とか2、3年に1回では、本当に形式的な話にしかならないのではないかと思うのですが、その割に、継続的にやらなければ意味がないとか、定期的なシステムが必要だとかいう意見もあり、議会によってはかなり差があるようにお見受けしました。

また、もっと県議会議員さんに地元のことに関心を持ってほしいという意向もありますが、そうなってくると、会期の見直しで、県議会議員が地域に出ていくところを精力的に組み込んでいく必要があるのではないかと思います。

(江藤会長)

事務処理特例のことで先ほど聞いたら、三重県では626事務が市町に移譲されているようですが、市町の首長が知事と議論して、県議会で条例を議決して移譲することについては、あまり県議会と連携する話もないのでしょうか。

(廣瀬委員)

これは、行政チャンネルでは相当に熱心にやっていますが、市町の議会側は、これに対する認識が非常に薄いという印象です。

(江藤会長)

首長は、知事との関係を重視するようになってしまうわけでしょうか。

(廣瀬委員)

もうひとつは、市町議会の議会活動の質にもよるのかもしれませんが。

(江藤会長)

今後、基礎自治体と広域自治体との関係といった時に、今の議論は、かなり大事な点だと思うのですが、一言も出なかったというのはどういうことでしょうか。

(廣瀬委員)

例えば、伊賀市議会では、そういうことも含めて「政策論的にきちんと議会对議会で議論する場を持つ気はありませんか？」という発言がありました。ただ、こういう発想は、他にあったとしても、もう1議会くらいでした。残り11からはそういう発想はあまりなくて、やはり地域の要望を共有してほしいという方向からの交流への要望です。

(江藤会長)

そうすると、アンケートでは、交流・連携すべき内容で一番大きいのが地域課題の共有の45ポイントで、中長期の課題の共同研究が15ポイントと、かなり一緒になって広域的な課題をやっていこうというイメージですが、ヒアリングではそういうことでもないわけですね。

(廣瀬委員)

例えば、「地域医療」を中長期的にどのように安定して、お医者さんを確保して、地域に一定の重点的な医療機能と日常的な医療機能をどのように張り巡らせていくかについて議論したい、あるいは要望を出したいという要望は、かなり多くの圏域でありました。

それから、「地域開発」について、地域間バランスの観点から言われる地域もあれば、地域ごとの多様性を含めてメリハリを付けた県全体の発展のための戦略的な議論をしてほしいという意見もありました。

そういう広域的な県の戦略的な議論を一緒にやりたいという方、あるいは課題テーマがあったということです。

(江藤会長)

3つの資料を読み込むと、いろいろな課題が出てくると思いますので、これについては、また時間をかけて議論し、活かしていきたいと思います。

(2) 三重県議会議会改革の現状と課題の整理について

(江藤会長)

今までのアンケートをまとめたものが、資料5になります。

<資料5に沿って「三重県議会の議会改革の現状と課題」について解説>

それから、今までの議論の論点整理として、資料6を作らせていただきました。

<資料6を基に「今後の論点」を説明>

(廣瀬委員)

先ほど出ていた執行機関との関係の中での役割分担の整理等は、かの中に入るのでしようけれども、もう少し明らかな項目にした方が説明しやすいのではないかと思います。

(江藤会長)

のところにも入れられますが、そこは補足させていただいてもいいでしょうか。まずは、これをたたき台にしながらかを進めさせていただくということによろしいでしょうか。

(3) 委員による意見交換

(江藤会長)

当初は4月頃に一旦、中間まとめをして第一次答申を出していこうということになっていますが、その構成案を作成していますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料7について説明>

(駒林委員)

執行機関の関係については、項目を挙げるのか、あるいは広域自治体のに入れてもいいのではないかと思います。

(江藤会長)

のところは、基礎自治体でも議会と執行機関との関係は二元代表制ですが、今、かなり論点に浮上しているところですので、かなり議論しなければいけないと思います。それを別立てにするかどうかは、また考えていかなければいけません、かなり重要な論点に浮上するのではないのでしょうか。

同時に県は、基礎自治体とは違った独特の広域性を持っていますから、広域自治体における議会と首長との関係、議会の役割はどうなのかということも確定しておかないと、後の方に入れたいと思いますので、別立てにするかどうかは、また検討させていただきたいと

思います。

(廣瀬委員)

中間段階では、各種調査によって、それぞれの立場からの評価を伺ったのが基本的なところだと思いますが、その評価が現実に即してどこまで適切なのかという検証は、少ししきれていない部分もあると思いますので、問題提起があればきちんとした検証がいるということを確認するというところでよろしいでしょうか。

(江藤会長)

そうだと思います。

(相川委員)

まさにアンケートで、特に職員の方が議会は政策をしないで監視・評価をすればよいと言っているから、そのように改めるという話ではないので、現状と課題を別出しにするか、あるいは基本的な考え方のところから打ち出した方がいいような気がします。つまり、アンケートの結果から現状を読み解き、それに対して課題を即書くというと、何か現状におもねてしまうような気がします。

ただ、住民本位の政策決定とか、住民代表としての政策の監視・評価で新規事業を打ち出すことはできるでしょうし、地域課題や中長期課題について、県議会が市町機関を巻き込んでできることはあるはずなので、構成の仕方を考えたいと思います。

(江藤会長)

アンケートから全てを読み込んで、課題を出していくというやり方はしないということですね。そうすると、最初の議会改革を検証する際の基本的な考え方で、二元代表制をどのように考えて、どう補強していくかというのを明確にしたうえで、このアンケートを読み込むという話になりますね。

(相川委員)

そうです。 のところが大事ではないかと思っています。

(江藤会長)

今の制度改革の議論や、首長主導の地域経営が蔓延してきていますけれども、議会を軽視するような方向は、住民自治からするとかなり問題があるわけですから、二元代表制とはどういう意味があって、どう充実させていくべきかということを確認したうえで検証を行っていく。アンケートの読み方についても、意するものでないものはコメントを加えて

いくことかという気がしています。

(江藤会長)

先ほど三重県議会の議会改革は、単なる内部の紛争じゃないかとか、住民の福祉向上につながっていないとかいう論点が出ていましたが、この議会改革は、本当に住民福祉につながっているかどうかというところを入れておかないと、ただ単に改革のための改革になってしまうのではないかと思います。

(相川委員)

そうですね。開くのが最終目的ではありませんから、住民福祉にどれだけつながったかということかもしれません。

(江藤会長)

今までの改革については、2会期制も含めて、住民の福祉の向上につながっているかどうか、一緒に検証していかなければいけないと思いますので、項目を起こすか、それぞれのところに入れ込むか、検討したいと思います。

次いで、来年度の諮問会議の進め方について、ご協議いただきたいと思います。当初の予定では、4月頃に第一次答申をまとめることになっていましたが、追加調査があったこともあり、ずれ込んできています。中間答申を提出した後は、個別テーマに絞って議論を深めていくという流れになっていましたが、もう少し具体的な調査方法なり、検討の仕方を整理しておいた方が良くと思います、あらかじめ委員の皆さんにご意見も伺いながら、修正案を作成したところです。内容については、事務局からお願いします。

(事務局)

<資料8について説明>

(江藤会長)

NPO、各種団体の意向把握については、これから実施ですが、これについて何かコメントがありますか。

(相川委員)

前回は提案させていただきましたが、やはり協働型政策形成の議論というのが、ずっと市民社会の課題だと言われていますが、今はNPOも各種団体も直接、首長部局の方に行ってしまうと、議会の方ときちんと議論をしながら議員立法をやるということがないので、そのところを今どのように思っているのかを把握できればと考えています。

また各種団体は、もう一つの政策決定の場と言われている審議会に入っておられる方が、議会をどのように見ているのか、また議会についてきちんと認識していただくためにも、ヒアリングなどにより、議会の新しい姿が見えてくるのではないかと思います。

(江藤会長)

このような方向でやらなくてはいけないということで、確認をさせていただきました。それからもう一つ、従来は無かった「市町議会との交流(試行)」というのがありますが、何か補足をしていただけますか。

(廣瀬委員)

恐らく、現状で試行しようとする、地域にもよりますが、陳情合戦の場になりかねないということがありますので、どういう議題設定をして、どうやって政策論議の展開ができる芽を出すかは、かなり工夫が要ると思います。ただ、実践しながらでないと、その方向にはなかなか進展をしていかないのではないかと思いますので、慎重に構えて先に延ばすよりは、まずはやってみる方がいいのではないかと思います。

それと、議会報告会などに出ている経験者が、ファシリテーターのように間に入る形で運営することも一つではないかと思っています。これについては、議会改革推進会議でも検討していただきながら、私どもも何らかの支援についてご相談させていただきながら、何らかのテストケースが作れば良いのではないかと考えています。

(江藤会長)

それでは、このスケジュールでよろしいですか？膨大なアンケート結果を読み込みながら、一方で「二元代表制とは何ぞや」ということも含めて考えながら、しかも会期制の問題や議員間討議の議会運営の在り方まで含めて答申を出していかなければいけないということで、今年は大変な時期になると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、当初予定していた議論は終わりましたが、若干の時間がありますので、今日、ご参加いただいている議員の方々から何かございましたらお願いします。

(萩原議員)

職員アンケートは非常に興味深く見せてもらいました。逆に、私たちが職員に対する仕事度とか議会に対する対応などについて、アンケートをとってもらいたいという想いさえしました。端的に言って、やはり首長主導、行政主導で、資料を要求しても本当に出してくれません。膨大な資料はくれても、県民のために大いに論議してもらいたいというような形にはなっていないというのが、私の率直な感想です。

(中村)

市町議会ヒアリング結果を見て、市町と県がもっと連携していかなければいけない、そのことも大事な議会改革の一つだと思いました。

それから、名古屋市長さんなどが言っていることは、まさに議会活動そのものがなかなか評価されていないからではないでしょうか。そのことが、このアンケート結果などと重なるように感じましたので、そういった面で議会改革の議論をしていかなければいけないと思います。

(江藤会長)

ありがとうございます。

(萩野議員)

職員と議員のアンケートで見えてきたことはたくさんあります。それもまた議会改革をこれから新しい視点で考えられるのではないかと思います。それと同時に、このアンケートに答えてくれた職員なり市町の議員も、県議会を考えてくれるきっかけにさせていただいたらという想いを持たせていただきました。

それから、議会が活性化すると職員は負担があるということがありましたが、議会が活性化して仕事が増えてくるのは、それも県民の仕事ですから、余分な仕事としてあまり考えてほしくはないと思います。それから、アンケートを生のまま出されるのでしたら、議会のコメントを1行くらい入れさせてほしいと思いました。

市町議会は、我々よりも直接、市町長へ行って、そこから県執行部へ行くのです。ですから、私どもはあまりあてにされていないということがアンケートからもわかりますが、個々の議員ではなく、議会全体としての力量をこれからどうつけていくのかということが大きな課題だと思いました。

あと、これから検討していただける個別検討課題の（市町議会との交流・連携の在り方）については、本当に期待して見守らせていただきたいと思います。

(江藤会長)

責任は重いということは重々わかりました。これは、三重県議会のためにもちろんやりますけれども、同時に日本の地方自治のためにも頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

3 その他

次回の諮問会議の日程ですが、先に調整させていただいた結果、4月29日木曜日、昭和の日ですが、午後から開催させていただきます。